

京都市西賀茂児童館他31館の指定管理者の募集について

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に基づき、京都市西賀茂児童館他31館の指定管理者を、以下のとおり募集します。

平成16年10月18日

京都市長 榎本 頼兼

1 募集対象施設

京都市西賀茂児童館，京都市紫竹児童館，京都市上賀茂児童館，京都市室町児童館，京都市吉田児童館，京都市松ヶ崎児童館，京都市養正児童館，京都市白川児童館，京都市市原野児童館，京都市円町児童館，京都市じゅらく児童館，京都市百々児童館，京都市山階児童館，京都市大塚児童館，京都市小野児童館，京都市山王児童館，京都市山ノ本児童館，京都市久世児童館，京都市梅津児童館，京都市山ノ内児童館，京都市嵯峨児童館，京都市嵯峨野児童館，京都市嵯峨広沢児童館，京都市大枝児童館，京都市榎原児童館，京都市境谷児童館，京都市嵐山東児童館，京都市住吉児童館，京都市春日野児童館，京都市神川児童館，京都市藤森竹田児童館，京都市神川北児童館

2 募集内容

「京都市児童館指定管理者募集要項」（以下「募集要項」という。）のとおりに

3 募集期間

平成16年11月11日から平成16年11月19日まで

4 申請方法

募集要項に基づき、京都市児童館指定管理者指定申請書及び添付書類等を提出していただきます。

5 募集要項の入手方法

(1) 配布期間

平成16年10月18日から平成16年11月19日まで

(2) 配布場所

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

6 問い合わせ先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 朝日ビル2階

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

電話番号 075-251-2380

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)